



2020年11月17日

AIメカテック株式会社

## 信越エンジニアリング株式会社に対する特許権侵害差止仮処分決定の発令について

AIメカテック株式会社(以下、「当社」といいます。)が東京地方裁判所に申立をしていた、信越エンジニアリング株式会社(本社:東京都千代田区神田錦町二丁目9番地。以下、「信越エンジニアリング社」といいます。)に対する特許権侵害差止の仮処分事件<sup>(※1)</sup>について、2020年11月16日、東京地方裁判所は当社の申し立てを認める仮処分決定を発令しました。この発令により、信越エンジニアリング社が製造・販売する製品(製品名「AESUV」)のうち、基板保持機構に粘着部材を備えた真空貼り合わせ装置の国内向け製造・販売が禁止されることとなります。

また、当社は、別途、信越エンジニアリング社に対し、同じ特許権に基づくAESUVの製造販売等の差止ならびに損害賠償を求める特許権侵害訴訟(本訴)を提訴しており、裁判所からは侵害を認める心証開示を受け、現在、損害賠償の審理が継続しております。

さらに、当社は本件特許と関連した技術分野において、以下の特許権を国外(韓国、中国、台湾)に保有しており、今後の訴訟進行を踏まえつつ、これらの権利についても適切な権利行使を検討して参ります。(韓国:KR10-0483518、中国:CN1249495C、台湾:TWI266104B)

当社は知的財産権を重要な経営資源と位置付けており、当社が保有する知的財産権を侵害する行為に対しては、今後とも毅然として対応していく所存です。

※1:詳細は2020年3月17日掲載のプレスリリースを参照ください。

### ◇お問い合わせ先

AIメカテック株式会社 営業部

ホームページ下の「お問い合わせ」ページよりお問い合わせください。

<https://www.ai-mech.com/inquiry/>